

大川市議会第1回定例会会議録

平成21年3月9日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	古賀龍彦	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	福永寛
3番	平木一朗	12番	石橋正毫
4番	吉川一寿	13番	神野恒彦
5番	石橋忠敏	14番	古賀勝久
6番	今村幸稔	15番	古賀光子
7番	中村武彦	16番	川野栄美子
8番	井口嘉生	17番	山田廣登
9番	岡秀昭	18番	佐藤操

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治				
副市	長	西茂己				
教	育	長	石橋良知			
会	計	管	理	者	武下博子	
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長	柿添新一			
(兼)	警	防	課	長		
人	事	秘	書	課	長	古賀良成
総	務	課	長	酒見隆司		

企 画 課 長	古 賀 文 博
税 務 課 長	古 賀 重 敏
上 下 水 道 課 長	川 野 徳 秀
学 校 教 育 課 長	鐘 ケ 江 謙
農 業 水 産 課 長	木 下 修 二
(併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	
監 査 事 務 局 長	古 賀 憲 二
(併) 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	

3 . 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	岡 啓 介
議 会 事 務 局 書 記	永 尾 龍 之 介
議 会 事 務 局 書 記	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	仁 田 原 敏 雄

4 . 付議事件

- 1 . 開 会 の 宣 告
- 1 . 会 期 の 決 定
- 1 . 諸 般 の 報 告
- 1 . 議 案 の 上 程

報告第 1 号 専決処分の報告について (建物明渡等請求事件)

報告第 2 号 専決処分の報告について (建物明渡等請求事件)

報告第 3 号 専決処分の報告について (建物明渡等請求事件)

議案第 1 号 大川市政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 2 号 大川市ふるさと基金条例の制定について

議案第 3 号 大川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第 4 号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5 号 大川市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

議案第 6 号 大川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第7号 平成20年度大川市一般会計補正予算
- 議案第8号 平成20年度大川市一般会計補正予算
- 議案第9号 平成20年度大川市介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第10号 平成20年度大川市下水道事業特別会計補正予算
- 議案第11号 平成21年度大川市一般会計予算
- 議案第12号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第13号 平成21年度大川市老人保健事業特別会計予算
- 議案第14号 平成21年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第15号 平成21年度大川市介護保険事業特別会計予算
- 議案第16号 平成21年度大川市下水道事業特別会計予算
- 議案第17号 平成21年度大川市上水道事業会計予算
- 議案第18号 指定管理者の指定について
- 議案第19号 福岡県自治振興組合の共同処理する事務の変更及び福岡県自治振興組合規約の変更について
- 議案第20号 久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について
- 議案第21号 花宗太田土木組合の共同処理する事務の変更及び花宗太田土木組合規約の変更について
- 議案第22号 市道路線の廃止について
- 議案第23号 市道路線の認定について
- 議案第24号 大川市公平委員会委員の選任について
- 議案第25号 大川市公平委員会委員の選任について
- 議案第26号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 議案第27号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提案理由の説明

1. 一部議案質疑

(報告第1号～第3号)

1. 一部議案質疑・討論・採決

(議案第24号～第27号、諮問第1号)

1. 一 部 議 案 質 疑
(議案第7号)
1. 委 員 会 付 託
(議案第7号)
1. 委 員 長 報 告
1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
(議案第7号)

午前9時30分 開会

議長(井口嘉生君)

皆さん、おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第1回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第1号 専決処分の報告について(建物明渡等請求事件)など31件であり、ほか請願1件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から3月27日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月27日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それによ

り御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案31件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（岡 啓介君）

朗読いたします。

平成21年第1回市議会（定例会）提出議案

報告第1号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）

報告第2号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）

報告第3号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）

議案第1号 大川市政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 大川市ふるさと基金条例の制定について

議案第3号 大川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第5号 大川市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

議案第6号 大川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 平成20年度大川市一般会計補正予算

議案第8号 平成20年度大川市一般会計補正予算

議案第9号 平成20年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第10号 平成20年度大川市下水道事業特別会計補正予算

議案第11号 平成21年度大川市一般会計予算

議案第12号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計予算

議案第13号 平成21年度大川市老人保健事業特別会計予算

議案第14号 平成21年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第15号 平成21年度大川市介護保険事業特別会計予算

議案第16号 平成21年度大川市下水道事業特別会計予算

議案第17号 平成21年度大川市上水道事業会計予算

議案第18号 指定管理者の指定について

議案第19号 福岡県自治振興組合の共同処理する事務の変更及び福岡県自治振興組合同規約の変更について

議案第20号 久留米広域市町村圏事務組合同規約の変更について

議案第21号 花宗太田土木組合の共同処理する事務の変更及び花宗太田土木組合同規約の変更について

議案第22号 市道路線の廃止について

議案第23号 市道路線の認定について

議案第24号 大川市公平委員会委員の選任について

議案第25号 大川市公平委員会委員の選任について

議案第26号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第27号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

局長朗読のとおり議案31件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、市長の提案理由の説明を求めます。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。寒さの中にもだいが春を実感するような時期になってまいりました。早速でございますけれども、提案の理由を説明させていただきます。

本日、平成21年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用の中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの議会は、新年度の市政運営の基本となる平成21年度予算案を初め、多くの重要案件について御審議をお願いするものでありますので、議案の説明に先立ち、市政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御協力をお願い申し上げる次第であります。

私は、平成17年7月から市民の皆様の負託を受けて以来、3年7カ月が過ぎましたが、私が公約しました下水道事業の見直し、大川セールスの重点投資、幼児教育の充実と子育て支

援、行財政改革、伝統文化と芸術の振興、生活道路の整備など、大川市の諸課題の解決に向けて全力で取り組んでまいりました。この中には、実現できたもの、進んでいるもの、いろいろな制約の中でまだ途上のものがありますが、今後とも初心を忘れることなく「大川再生」に向けて努力を重ねてまいり所存であります。

さて、我が国の景気は、アメリカの金融危機に端を発した100年に1度と言われる世界同時不況のあおりを受け、中小企業はもちろんのこと、大企業まで企業業績は大幅に落ち込み、雇用調整が行われております。このような中、国においては、安心実現のための緊急総合対策のための1次補正予算、生活対策のための2次補正予算が生まれ、景気対策の取り組みが行われているところであります。

本市におきましては、中小企業緊急金融支援利子補給の取り組みを行い、中小企業者への支援に取り組んでいるところでありますが、主産業でありますインテリア産業の回復は依然として非常に厳しい状況にあります。このようなことから、平成21年度における市税の確保につきましては大幅な減収が見込まれ、財政運営は一層厳しさを増しております。

以上のことを踏まえ、21年度の予算編成に当たりましては、財政規律に留意しながら、限られた財源の中で具体的政策を実現し、よりよいまちづくりを進めていくために、重点化・効率化を徹底した予算になるよう心がけたところであります。

初めに、経済情勢が急激に悪化する中で、企業の経営安定を図るため、本年度に引き続き、中小企業緊急金融支援利子補給に取り組むとともに、雇用の安定を図るための新規事業の創出はもとより、正規雇用に至るまでのつなぎとして、雇用確保のための緊急雇用対策に取り組んでまいります。

次に、環境の問題につきましては、将来にわたって安全、安心で快適な生活を確保するため、地球温暖化対策、地域環境、住環境の改善に取り組んでまいります。

まず、地球温暖化対策につきましては、循環型社会、低炭素社会の実現に向け、ごみ減量対策事業として、ダンボールコンポストの推進をさらに進め、大川小学校及び宮前小学校で試験的に導入しています生ごみ消化機の実証など本年度に引き続き取り組んでまいります。

また、自然の力を日常生活に活用することにより家計の支出を節減するため、雨水を資源として活用してまいります。具体的には、庭の散水などに使用する「天からの贈りもの」雨水利用推進事業（仮称）として取り組んでまいります。

また、地域環境の改善として、生活に密着した河川をきれいにして、住みよい地域づくり

を図るためには、地域住民との協働による美化活動が必要であります。このため、河川美化ボランティア活動の推進を図ってまいります。

さらに、住環境の改善では、建築基準法で定める道路幅員を確保するため、住宅地等のセッバック事業を推進してまいります。

次に、安全安心なまちづくりについてであります。

災害等緊急時に、警戒や避難などの情報を地域住民へ迅速かつ的確に伝達する情報基盤の整備として「ふくおかコミュニティ無線」システムの構築を計画的に進め、市民の安全安心の向上に努めてまいります。

母子の健康を確保し、安心して安全な出産を迎えていただくために、本年度妊婦健康診査の公費負担の回数を2回から5回にふやしました。新年度は、妊婦健康診査に係る経済的な負担をさらに軽減するため、5回を14回にふやすこととしています。

次に、産業の振興についてであります。

急激な景気後退による地域経済への影響を抑え、危機を好機に転換できる新製品の開発、ブランド化への取り組みを本年度に引き続き行い、復活への突破口を切り開いていきたいと考えております。

基幹産業であるインテリア産業については、展示会の開催を初め販路拡大など、本年度に引き続き行うとともに、新年度は大川市のイメージアップのための映像発信を行い、産地大川の知名度を高め、イメージアップを図ることにより、大川製品の販売促進や観光産業の振興につなげていきたいと考えております。

次に、農業についてであります。

中国の毒入りギョーザ事件を初め産地偽装など、外国産の食に対する信頼は大きく揺らいでいます。その裏返しとして、国産の食に対する信頼と関心が急速に増大しております。ある意味では、農業に大きなビジネスチャンスがめぐるつつあると言ってもよいと思います。そのような時代背景を考えつつ、本市で生産する農産物について、さらなる信頼と安全安心という面で付加価値をつけることは有意義と考えます。

そこで、安全安心を客観的に担保するシステムとして、土づくりや施肥や農薬管理など、農作業における作業工程等をマニュアル化した、いわゆるGAPの大川版を策定し、活用いただきます。

また、野菜ソムリエ資格取得の支援であります。

農家自身が生産のプロとしてだけでなく野菜や果物について、品質の識別力はもとより、栄養や食べ方などを含めたフルーツ、ベジタブルマイスターであれば、そのような農家がつくる生産物は、高品質でないはずはないという評価を得ることになります。そのようなマイスターが何人もいるということになれば、大川の農産物全体の評価を大きく引き上げることとなります。各生産者に頑張ってもらって、この資格を取得していただく、そのような頑張る農家を支援しようとするものであります。

次に、漁業については、ガザミ、クルマエビなどの放流による有明海の水産資源の増大を図るとともに、「のり」の共同加工施設について助成を行うなど漁業経営の安定を図ってまいります。

次に、教育の充実についてであります。

国づくり、まちづくりは人づくりと言われますように、次世代を担う子どもの教育は非常に重要であります。このため、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」づくりに引き続き取り組んでまいります。具体的には、楽しい学び舎づくりの一環として、中学校では生徒の基礎学力向上のため、数学の授業に学習サポーターを配置して学習支援を行っておりますが、放課後にも学習サポーターを配置するなど、さらなる学習支援の充実を図ってまいります。

また、子供たちが規範意識や学ぶ意欲を持つためには、家庭での生活習慣と学習習慣の定着を進めることが必要であります。このため、保護者に「生活習慣・家庭学習のすすめ」を配布し、家庭での生活習慣の改善や教育力の向上を図ってまいります。

次に、文化芸術についてであります。

市民、特に子供たちがみずからのまちに誇りを持つためには、みずからのアイデンティティとして、大川の歴史、伝統文化を知ることが重要であります。このことによって、大川市に愛着を持ち、誇りに思う人がふえていくことは、本市を支える力となるのは申し上げるまでもありません。このため、子供から大人まで多くの方が気軽に読めるよう、大川市誌をもとに「絵で見る大川市誌」の編さんに取り組んでまいります。

次に、メディア戦略であります。

大川市を知ってもらうためPRは大切であり、特にメディアを使ったPR活動は大変有効な手だてだと考えています。このため、本市の特色をPRしていくものとして、大河筑後川を初め市内を縦横にめぐるクリーク、肥沃な筑後平野、有明海などの自然、そして日本一の

家具や建具など芸術性を含んだインテリア産業、イチゴあまおう、アスパラなどの農業、エツ、クチゾコ、天然ウナギなどの漁業、昇開橋、旧吉原家住宅、風浪宮など、誇りの種をメディアを通して発信し、知名度、認知度も高めてまいります。具体的には、大川のイメージアップとして「旬の大川」を映像でお茶の間に配信する事業を本年度に引き続き進め、新年度は本格的に映像配信等を行ってまいります。大川市への関心が高まることにより、インテリア産業、農業、漁業、観光などあらゆる分野への経済効果があるようにつなげていきたいと考えております。

また、国の重要文化財であり機械遺産にも認定された筑後川昇開橋の保存修理については、本年度に調査工事が完了し、新年度塗装工事など本格的な修理作業に入っております。

現在、昇開橋への観光客がふえている状況にあり、さらなる観光客の増加を目指し、佐賀市と共同してPRパンフレットを作成するなど、広域的なPR活動に取り組んでまいります。

次に、まちづくりについて、特色ある地域づくりに取り組んでまいります。

具体的には、小保・榎津地区は大川市の中でも、歴史的な建造物が残っている地域であります。地元では、これらの景観を活用して「肥後街道宿場を歩く」などのイベントが開催され、地域の活性化に鋭意取り組んでおられます。市としましても、歴史的建造物に合わせた道路の美装化、緒方家住宅の保存と活用に向けての準備を進めるなど、ハード・ソフト両面が相まって歴史を生かした町並み整備を進めていきたいと考えています。この地域の活性化は、観光客の増加や中心市街地への経済波及効果なども期待できると考えています。

最後に、行財政改革の一環である市債（借金）の繰り上げ償還であります。かつての高金利時代に借りたものについては、現在の低金利からすると利息の負担は無視できません。財政の支出を削減するため、高金利で借りている市債については、厳しい財政状況にありますが、次の世代の負担を軽減すべく繰り上げ償還を行ってまいります。

また、行政組織機構についても、さらなるスリム化を図りながら、一方では、社会の変化に的確に対応した政策を打ち出す部署として、経営政策課を新設し、市の経営と政策の立案を戦略的に推進してまいります。また、地域の活性化を図るため、道路などのハード面の整備と市民との協働事業などのソフト的なまちづくりを一体として扱う部署として、まちづくり推進課を新設します。また、市民の利便性の向上と事務の効率化から、用途区域内と農業振興地域内とに分かれていた水路の維持管理事務について一本化を図り、その事務を農村環境整備課で行います。

また、市役所の開庁時間は、現在午前 8 時30分から午後 5 時までとなっておりますが、これを、4 月 1 日から午前 8 時30分から午後 5 時15分までとし、住民サービスの向上に努めてまいります。

以上、私の所信の一端を申し述べましたが、「大川に住んでよし、訪れてよし」、そして孫子に誇れる“大川”の再生実現のため、最善を尽くしてまいりますので、議員各位を初め、市民の皆様により一層の御理解と御協力を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は31件であります。その内訳は、報告 3 件、条例議案 6 件、予算議案11件、その他11件であります。

まず、報告第 1 号から報告第 3 号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、議案にそれぞれ理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により報告いたすものであります。

次に、議案第 1 号 大川市政治倫理条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、市長等及び議員の資産等報告書において、退職所得及び譲渡所得を収入項目に加えることで、当条例の目的実現性及び資産等報告書の公正性を、より高めようとするものであります。

次に、議案第 2 号 大川市ふるさと基金条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、平成20年 4 月30日公布の地方税法等の一部を改正する法律によりスタートした、いわゆる「ふるさと納税」により寄せられた寄附金を適正に管理運用するため「大川市ふるさと基金」として設置しようとするものであります。

次に、議案第 3 号 大川市事務分掌条例等の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、平成21年度組織機構の改編に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第 4 号 大川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、本市の介護保険事業計画を見直すことに伴い、平成21年度からの介護保険料の改定と、保険料設定の弾力化及び急激な保険料上昇の抑制措置などを行うために所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第5号 大川市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、介護従事者の処遇改善を図るという平成21年度の介護報酬の改定の趣旨等にかんがみ、この改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制するための基金を設置しようとするものであります。

次に、議案第6号 大川市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、本市市営住宅の入居者及び周辺住民の生活の安全と平穩を確保するため、公営住宅における暴力団排除の国土交通省基本指針に基づき、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第7号 平成20年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

本議案は、国の経済対策に伴う緊急支援を図るため、歳入歳出予算及び繰越明許費の補正をお願いするものでありまして、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、生活支援のための定額給付金給付事業に要する経費628,380千円を計上いたしております。

民生費につきましては、幼児教育期の子育てを支援するための子育て応援特別手当給付事業に要する経費19,200千円を計上いたしております。

商工費につきましては、定額給付金給付事業にあわせて、地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券事業補助金10,000千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は、657,580千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、国庫支出金をもって充当する次第であります。

繰越明許費の補正につきましては、いずれの事業についても本年度内に完了が見込めないため、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

次に、議案第8号 平成20年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正をお願いするものでありまして、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

まず、総務費につきましては、職員の退職勧奨に伴う退職手当269,916千円、ふるさと基金積立金2,500千円及び平成19年度母子家庭等医療費支給事業県費補助金等返還金1,447千円を計上し、また、税等過年度返還金等30,000千円を減額いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援法に基づく障害者自立支援給付費10,600千円、障害者自立支援医療給付費6,800千円及び障害者等日中一時支援給付費4,300千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、健康診査・がん検診業務委託料5,200千円及び焼却灰処理等業務委託料18,000千円をそれぞれ減額いたしております。

商工費につきましては、国の経済対策に伴い、大川イメージアップ事業の平成21年度計画分の前倒しに要する経費10,000千円及び中小企業緊急金融支援利子補給金10,000千円を計上いたしております。

土木費につきましては、国の経済対策に伴い、上野橋改修事業費30,000千円を計上いたし、また、県事業関連の市道整備に伴う公有財産購入費9,000千円を減額いたしております。

教育費につきましては、国の経済対策に伴い、小・中学校校舎等耐震診断事業の平成21年度計画分を前倒しするもので、これに要する経費30,000千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は、313,363千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う市税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債等をもって充当する次第であります。

繰越明許費の補正につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないものについて、繰越明許費の設定をお願いいたしております。

地方債の補正につきましては、対象事業費の追加及び変更に伴い、地方債の追加及び変更をお願いいたしております。

次に、議案第9号 平成20年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、大川市介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置することに伴い、同基金への積立金について補正しようとするものでありまして、これが財源といたしましては、国庫支出金をもって充当する次第であります。

次に、議案第10号 平成20年度大川市下水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、下水道事業費及び基金積立金について補正しようとするものでありまして、これが財源といたしましては、国庫支出金及び市債等をもって充当する次第であります。

繰越明許費の補正につきましては、本年度内に事業の完了が見込めない公共下水道事業に

ついて、繰越明許費の設定をお願いいたしております。

地方債の補正につきましては、対象事業費の変更に伴う地方債の変更をお願いいたしております。

次に、議案第11号 平成21年度大川市一般会計予算について御説明申し上げます。

平成21年度の国の予算は、財政健全化に向けた基本的方向性を維持しつつ、重要課題推進枠の活用等により予算配分の重点化を守るべく、「生活対策」に盛り込まれた内需拡大と、成長力強化等に向けた税制上の措置とあわせ、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うこととされています。

また、政策の必要性をゼロベースで精査し、行政支出全般を徹底して見直すことにより、財政支出を極力抑制するとされています。

地方財政については、平成21年度においても、景気後退等に伴い地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が急激に落ち込む中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、財源不足が大幅に拡大するものと見込まれています。このため、国の歳出予算と歩を一つにして、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制、並びに地方単独事業費の抑制を図ることとする一方、「生活防衛のための緊急対策」を踏まえ、雇用創出等のために地方交付税を増額するとともに、地方財政計画の歳入歳出の適切な積み上げを基本に地方財政対策が講じられているところであります。

また、未曾有の経済危機の中、国民生活の不安を解消するとともに、地域の雇用を維持するためには、地方公共団体が国との十分な連携のもと、地域の実情に応じた適切な対策を講じていくことが必要とされております。

このような中、本市においては、第4次長期総合計画の指針に基づき、長期的展望に立脚した諸施策を展開しているところでありますが、歳入の根幹である市税収入の大幅な減収を初め、一般財源の収入見込みは、極めて厳しい状況にあります。これらを踏まえ、新年度の予算編成に当たっては、財政の健全性の確保に留意しつつ、一般行政経費の全般にわたって節減を行い、限られた財源を効率的かつ重点的に配分し、創意と工夫をもって住民福祉の向上に努めたところであります。この結果、一般会計の予算規模は12,560,000千円となり、前年度当初予算との対比では2.0%増となったところであります。

それでは、歳出の各款について、その概要を御説明申し上げます。

まず、議会費につきましては、議会活動に要する経費として169,831千円を計上いたして

おります。

次に、総務費につきましては、1,338,220千円を計上いたしております。

ここでは、全般的な管理事務等に要する経費のほか、長期総合計画策定業務委託料9,000千円、地方バス路線維持費補助金16,513千円、地域づくり活動交付金26,562千円等を計上し、また、衆議院議員総選挙費12,307千円、市長選挙費13,969千円等を計上いたしております。

民生費につきましては、4,210,322千円を計上し、高齢者・障害者・児童等に対する各種福祉施策の充実に配慮いたしたところであります。

ここでの経費の主なものは、後期高齢者医療療養給付費負担金389,220千円、障害者・障害児に対する自立支援給付費等に要する扶助費416,470千円、国民健康保険事業等に要する繰出金315,814千円、後期高齢者医療事業等に要する繰出金148,319千円、介護保険事業等に要する繰出金492,324千円等を計上し、また、学童保育所運営委託料19,745千円、児童保育に係る民間保育所への運営委託料等667,500千円、児童手当及び児童扶養手当463,234千円等を計上いたしております。

衛生費につきましては、市民が健康で衛生的な生活環境を保持するための経費として、1,084,375千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、保健対策の充実を図るための妊婦健康診査業務委託料29,564千円、予防接種業務委託料37,660千円、健康診査・がん検診業務委託料21,700千円等を計上し、また、合併処理浄化槽設置事業費補助金40,050千円、八女西部広域事務組合負担金125,652千円、大川柳川衛生組合負担金143,485千円等を計上いたしております。

労働費につきましては、勤労者の福祉向上等を図るための経費として、76,851千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、高齢者の能力活用と生きがい増進のための大川市シルバー人材センター補助金11,250千円、勤労者福祉資金融資預託金15,000千円等を計上し、また、雇用機会創出のための緊急雇用対策事業費9,553千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、762,457千円を計上いたしております。

ここでの主な経費は、本市農業の振興を図るため、がんばる農業支援事業費補助金8,200千円、筑後川下流土地改良事業負担金24,613千円、クリーク防災機能保全対策事業費負担金22,078千円、花宗太田土木組合負担金40,690千円、農村振興総合整備事業費41,187千円等を計上し、また、水産業振興に要する経費として、強い水産業づくり交付金294,000千円、漁

村再生交付金事業費14,000千円等を計上いたしております。

商工費につきましては、687,803千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、中小企業対策に要する経費として、利子補給金33,500千円、融資預託金5億円、インテリア産業振興策に要する経費として、ジャパンプランド育成事業補助金4,000千円、大川総合インテリア産業振興センター運営費補助金27,500千円、インテリア人材育成事業補助金7,500千円等の各種助成費、観光施策に要する経費として、古賀政男顕彰会運営費等補助金5,000千円、筑後川昇開橋観光財団補助金5,500千円等を計上し、また、企業誘致施策に要する奨励金6,900千円を計上いたしております。

土木費につきましては、933,787千円を計上いたしております。

まず、生活関連道路及び橋梁等の整備に要する経費として220,117千円を計上し、引き続き市道等の整備を計画的に進めてまいります。

また、港湾整備に要する経費として、若津港湾改修事業負担金6,000千円等を計上いたしております。

次に、市街地の整備に必要な経費として、県街路事業負担金45,000千円、都市環境の整備に必要な経費として、下水道事業特別会計繰出金232,383千円、都市下水路費35,524千円を計上いたしております。

また、まちづくり推進事業費として、小保・榎津地区の町並み整備に要する経費63,833千円を計上いたしております。さらに、市営住宅の管理に要する経費41,191千円を計上し、住環境の改善に努めてまいります。

消防費につきましては、消防・防災対策の充実を図るための経費として、495,943千円を計上いたしております。

ここでの経費の主なものは、小型動力ポンプ付積載車及び消防ポンプ自動車購入費19,000千円、ふくおかコミュニティ無線整備に要する経費42,000千円を計上いたしております。

教育費につきましては、988,070千円を計上いたしております。

まず、学校教育につきましては、各小中学校及び幼稚園の管理経費のほか、教育相談・不登校児対策、心の教室相談員やスクールカウンセラーの設置、学習面における数学学習サポーターや英語指導助手の配置等に要する経費を計上し、明日を担う児童生徒の育成に努めてまいります。また、施設の安全性を確保するため、校舎等の危険箇所の整備を行い、施設の充実及び環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

社会教育につきましては、市立図書館、コミュニティセンター、文化センター、研修施設等の社会教育施設の管理経費を初め、各種講座やイベントの開催に要する経費、関係機関との連携や活動支援に要する経費等を計上し、社会教育の充実及び事業の推進に努めてまいります。

次に、スポーツの振興につきましては、木の香マラソン大会開催費1,500千円、とびうめ国体記念ソフトボール大会開催費700千円、市民総合体育大会開催費1,000千円等を計上いたしております。

公債費につきましては、市債の繰上償還金272,700千円を含む所要の額を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、景気後退が続いている中、本市の市税を初めとする一般財源収入が、極めて厳しい状況にあることを十分に考慮し、歳入実績と今後の動向等を慎重に検討いたしまして、市税、地方交付税等の一般財源や国・県支出金及び市債等の特定財源の的確な把握に努めたところであります。

債務負担行為につきましては、事業が複数年にわたるものについて、期間及び限度額を設定いたしております。

地方債につきましては、各事業における限度額、起債の方法及び利率等を設定いたしております。

なお、一時借入金につきましては、現在の景気状況や各事業等の進捗状況、並びに国・県支出金等の特定財源の受け入れや工事代金等の支払いを勘案いたしまして、最高限度額25億円をお願いいたしております。

次に、議案第12号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、国民健康保険法に基づく医療事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費65,789千円、保険給付費3,162,889千円、後期高齢者支援金等546,558千円、介護納付金208,324千円、共同事業拠出金681,869千円など、歳出総額4,713,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険税1,035,667千円、国庫支出金1,298,911千円、療養給付費等交付金152,742千円、前期高齢者交付金941,985千円、県支出金223,172千円、繰入金

365,014千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第13号 平成21年度大川市老人保健事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、老人保健法に基づく医療事業の精算分について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、医療給付費3,960千円、医療支給費2,490千円など、歳出総額7,600千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、法に基づく負担割合により社会保険診療報酬支払基金からの交付金3,221千円、国庫支出金1,864千円、繰入金1,542千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第14号 平成21年度大川市後期高齢者医療事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく医療事業等のうち、保険料徴収など本市が行うべき事業等について、予算編成を行ったところであります。

歳出の主なものといたしましては、総務費19,223千円、後期高齢者医療広域連合納付金443,467千円など、歳出総額465,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料316,263千円、繰入金148,319千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第15号 平成21年度大川市介護保険事業特別会計予算について御説明申し上げます。

本会計は、介護保険法に基づき、介護保険事業勘定及び介護サービス事業勘定について予算編成を行ったところであります。

まず、介護保険事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務費121,035千円、保険給付費2,743,150千円など、歳出総額2,955,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、保険料498,172千円、国庫支出金691,788千円、支払基金交付金832,257千円、繰入金518,389千円等をもって充当する次第であります。

次に、介護サービス事業勘定における歳出の主なものといたしましては、総務管理費17,932千円、居宅サービス事業費6,868千円など、歳出総額25,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、予防給付費収入19,394千円、一般会計繰入金5,526千円等をもって充当する次第であります。

次に、議案第16号 平成21年度大川市下水道事業特別会計予算について御説明申し上げます。

公共下水道は、市民生活における根幹的な施設として不可欠な社会資本であり、生活環境の改善、公共用水域の水質保全及びトイレの水洗化等を目的として、事業の推進を図っているところであります。

平成21年度は、これまでに供用開始を行った地域の水洗化促進や、管渠整備による供用開始区域の拡大を図るため、これらに必要な経費として522,000千円を計上いたしております。

これが財源といたしましては、国庫支出金、繰入金及び市債等をもって充当する次第であります。

次に、議案第17号 平成21年度大川市上水道事業会計予算について御説明申し上げます。

まず、予算第3条収益的収支について申し上げます。

収入につきましては、水道事業収益803,882千円を計上いたしておりますが、その主なものは、給水収益790,000千円、一般会計負担金6,246千円であります。

支出につきましては、水道事業費791,360千円で、その主なものは、受水費292,957千円、人件費88,911千円、減価償却費198,428千円、支払利息89,697千円、修繕費27,616千円であります。

次に、予算第4条資本的収支について申し上げます。

資本的支出は283,505千円で、その主なものは、道路新設・改良布設、出水不良地区等配水管の整備に要する経費109,850千円、企業債償還金153,949千円であります。

これに対し、資本的収入は11,549千円で、その主なものは配水管布設負担金5,730千円、加入者負担金3,719千円、消火栓新設負担金2,100千円であります。

その結果、資本的収支不足額271,956千円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金206,916千円、繰越利益剰余金処分別58,972千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,068千円で補てんすることとした次第であります。

次に、議案第18号 指定管理者の指定について御説明申し上げます。

本議案は、大川市老人福祉センターの指定管理者を社会福祉法人大川市社会福祉協議会に指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により市議会の議決を求めるもの

であります。

次に、議案第19号 福岡県自治振興組合の共同処理する事務の変更及び福岡県自治振興組合規約の変更について御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、福岡県の市町村で組織しております福岡県自治振興組合において、公文書館法に規定する公文書館の設置及び管理運営に関する事務等を新たに共同処理すること、及びこれに伴い同組合の規約を変更することについて、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第20号 久留米広域市町村圏事務組合規約の変更について御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、久留米広域市町村圏事務組合の事務所の位置を変更することに伴い、同組合の規約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第21号 花宗太田土木組合の共同処理する事務の変更及び花宗太田土木組合規約の変更について御説明申し上げます。

本議案は、議案の末尾に理由を付しておりますとおり、花宗太田土木組合の共同処理する事務の区域に柳川市昭南町の区域を編入することに伴い、花宗太田土木組合規約の一部を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第22号 市道路線の廃止について、及び議案第23号 市道路線の認定については、議案の末尾に理由を付しておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、議案第24号及び議案第25号 大川市公平委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市公平委員会委員として吉原義朗君及び宮原茂徳君を再度選任しようとするものであります。

両君は、社会的信望も厚く、その高潔な人格は、人事行政の公平を期する委員の任務からして、最もふさわしい人物と考え、市議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第26号及び議案第27号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市固定資産評価審査委員会委員に井口昭嘉君及び井口節夫君を再度選任しようとするものであります。

両君は、人格識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、地域社会発展のために貢献されているところであり、固定資産税の公正さを期す任務からして、最もふさわしい人物と考えます。

ので、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾にも理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として木下邦子君を再度推せんしようとするものであります。

同君は、人格識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。

ただいま議題としております案件のうち、報告第1号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）、報告第2号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）、報告第3号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）、議案第24号 大川市公平委員会委員の選任について、議案第25号 大川市公平委員会委員の選任について、議案第26号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第27号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて、以上8件については委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第1号から報告第3号まで、専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）の3件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第1号から報告第3号までについては以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第24号及び議案第25号 大川市公平委員会委員の選任についての2件を一括議

題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方はこの際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第24号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第25号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第26号及び議案第27号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についての2件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方はこの際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第26号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第27号 大川市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第7号 平成20年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、議案を委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

なお、休憩中、10時50分から総務委員会が第1委員会室で開かれますので、関係者の皆様はお集まりいただきますようお願いいたします。

本会議再開時刻は後ほどお知らせいたします。

午前10時39分 休憩

午後1時50分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

それでは、総務委員会に付託してありました議案第7号 平成20年度大川市一般会計補正予算を議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について、総務委員長の報告を求めます。総務委員長、中村武彦君。

総務委員長（中村武彦君）（登壇）

大変長らくお待たせしました。事が定額給付金、話題の案件だけに委員会でも相当いろん

な意見が、あるいは質問が出されまして、こういう形で委員長報告させていただきますが、そこで出尽くした議論については、すべて今からの御報告に盛り込ませていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

総務委員長報告

私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第7号 平成20年度大川市一般会計補正予算につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

今回の補正は、国の経済対策に伴う緊急支援を図るため、歳入歳出それぞれ657,580千円を追加し、一般会計の予算総額を13,224,010千円とするものであります。

各款における補正の主なものについて御報告申し上げます。

2款・総務費には、生活支援のための定額給付金給付事業に伴う役務費9,170千円、システム設計のための委託料5,000千円、定額給付金605,000千円が、3款・民生費には、幼児教育期の子育てを支援するための子育て応援特別手当18,000千円が、7款・商工費には、定額給付金給付事業にあわせて、地域経済の活性化を図るためのプレミアム商品券事業補助金10,000千円が計上されております。

なお、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金をもって充当するものであります。

次に、繰越明許費の補正につきましては、本年度内に事業の完了が見込めないため行うものであり、2款・総務費に626,380千円が、3款・民生費に18,900千円が、7款・商工費に10,000千円がそれぞれ追加計上されております。

以下、委員会で交わされました主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、2款1項14目・定額給付金給付事業費に関して、今後給付までのスケジュールについてただしたところ、世帯主に申請書を郵送し、その申請書に必要な事項を記入の上、市役所あてに返送いただく。市ではその書類を審査の上交付を決定するが、支給は口座振り込みを原則としており、4月下旬までに最初の振り込みをすることができるよう事務手続を行っていきたい。また申請期限は、申請受付開始日から6カ月である旨の答弁がなされました。

次に、7款1項2目・商工業振興費のプレミアム商品券事業補助金の内容についてただしたところ、商品券の発行を行う商工会議所に対する補助金であり、発行予定額の1億円に上

乗せする10%のプレミアム分を想定している。補助金の財源としては、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を予定しており、商品券の印刷に係る経費については、県の補助があると聞いている。

また、商工会議所に対しては、市民の手元に定額給付金が届けられてから時機を失しないうちに商品券を発行されるよう申し入れをしている旨の答弁がなされました。

さらに、委員会では、プレミアム商品券の利用に当たっては大川市内の多くの店を対象とすることにより、市民が利用しやすく、もって地域活性化につなげるよう要望がなされたところであります。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

議長（井口嘉生君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

それでは、議案第7号 平成20年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、この際お諮りいたします。

明日3月10日と3月11日の2日間は、議事の都合により休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時57分 散会